＜本日のプログラム＞　5/28（水）　　ゲストスピーチ　かづの商工会事務局長
岡部　亨様

今日は普段説明する機会がない商工会の事業以外の部分についてお話したいと思います。

1. 商工会の発足

国が「所得倍増政策」を掲げるなか昭和35年6月10日に商工会法が施行され、ほぼすべての市町村に商工会が設置されました。花輪商工会は昭和22年11月5日に204名で浅利佐助会長のもと設立されています。

2. 商工会の組織

かづの商工会は、現在838名の会員数がいます。秋田県秋田県は21会　会員11,171事業所です。

3. 商工会と商工会議所について

	商工会	商工会議所
所管官庁	商工会法（S35年）　中小企業庁	商工会議所法（S28年）　経済産業省
組織構成	全国商工会連合会	日本商工会議所
議決権	１会員１票	会費１口あたり１票

4. 商工会の事業

①地域総合経済団体➡地域の商工業者が集まり経済課題への対応や社会的地位の向上を図るなどの活動を行います。業種別部会活動、行政・会員懇談会、雇用開発支援活動　など。
②小規模事業者支援機関➡経営指導員による相談業務、経営支援員による記帳支援などを行う。

5. 商工会の財政

決められている経営改善普及事業に係る支出が補助金などでは不足のため、会員からの会費や記帳手数料なども収入としています。

6. 令和６年度のかづの商工会の事業支援

労働関係の相談が多い年でした。創業相談も多く、十和田湖で創業する方の相談が多かったです。独自の支援では「かづの商工会無料職業紹介所」で労働力確保支援をしています。またアスリートの求人登録を希望する事業所も募集しています。

商工関連の助成金・補助金についても支援しています。活用したい時は、ご連絡いただければ計画書作成を一緒にいたしますので、よろしくお願いします。

＜エコキャップ・プルタブ寄付について＞

今年も阿部秀一さんよりたくさん寄付がありました。ありがとうございます。
会員の皆様もエコキャップ・プルタブ、ありましたらお願いします。

次回例会
2025年6月4日

理事会　11：00～ホテル茅茹荘
例　会　12：00～ホテル茅茹荘

その他の連絡事項
①4月の出席状況　平均14.25人　出席75％　　メークアップ13人
②青少年奉仕月間
③6/7　　地区研修・協議会（由利本荘市）
④6/14　横手南ＲＣ創立60周年